

電気通信事業法第27条の3等の運用に関するガイドライン
主な改正箇所一覧

頁	箇所	概要
1 及び 80, 81	1 及び別紙 1	ガイドラインの解釈に関する質問及び回答内容の共有並びにその手続の追加
9, 10	3 (3) ②エ	「電気通信事業者が電気通信設備を制御することにより、特定地点以外での利用を制限して提供される電気通信役務」に関する考え方の整理
29-35	5 (3) ②ウ	「『新規契約』を条件とする利益の提供」に関する「追加的な条件」の考え方の整理
65	6 (9)	申込みの受付を終了した移動電気通信役務の契約の変更に関する考え方の明確化
66-73	7	電気通信事業法施行規則等の改正を踏まえた改正法の施行日の前日に現に締結されている移動電気通信役務の契約等に係る特例に関する解釈の明確化